

# 令和4年第3回定例会総務委員会会議録

令和4年9月12日

午前10時

全員協議会室

## 出席者氏名

油原 信義	委員長	後藤 光秀	副委員長
伊藤 悦子	委員	山崎 孝一	委員
椎塚 俊裕	委員	寺田 寿夫	委員
大野誠一郎	委員		

## 執行部説明者

市長	萩原 勇	市長公室長	木村 博貴
総務部長	大貫 勝彦	議会事務局長	足立 典生
危機管理監	中嶋 正幸	会計管理者	松本 大
法制総務課長	梁取 忍	人事課長	青木 誉
財政課長	富塚 祐二	情報管理課長	菊地 紀生
契約検査課長	平野 総雄	秘書課長	服部 淳
企画課長	岡野 功	シティセールス課長	森下 健史
まちの魅力創造課長	廣田 裕一	会計課長	関口 容子
議会事務局課長	伊藤 正晶	監査委員事務局長	湯原 秀一
企画課長補佐	小室 敦 (書記)		

## 事務局

主 査 深沢伸一郎

## 議 題

- 議案第1号 龍ヶ崎市議会議員及び龍ヶ崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第2号 龍ヶ崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）の所管事項について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて  
（令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第3号））の所管事項について
- 議案第8号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の所管事項について

油原委員長

皆さん、おはようございます。

委員の皆様申し上げます。

本日、傍聴の申出がありますので、これを許可いたします。

【傍聴者 入室】

油原委員長

ここで、傍聴者に一言申し上げます。会議中は静粛をお願いいたします。

開会に先立ちまして、委員の皆様申し上げます。

議案審査の順序につきましては、条例，補正予算，報告についての審査を行い、その後、決算議案についての審査を行います。

また、総務委員会所属委員以外の議員につきましては、別室にて、この会議の様子をリモート中継により視聴していただいております。このため、発言の際は、マイクに向けて聞き取りやすい発言を心がけていただきますようお願いいたします。

なお、感染症防止対策と体調管理に努めるため、1時間を目安に休憩を取りながら会議を進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまより総務委員会を開会いたします。

本日ご審議をいただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました議案第1号，議案第2号，議案第16号の所管事項，報告第1号の所管事項，議案第8号の所管事項の5案件であります。これらの案件につきましてご審議をいただくわけですが、発言は簡潔明瞭に、質疑は一問一答でお願いいたします。会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第1号 龍ヶ崎市議会議員及び龍ヶ崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

大貫総務部長

それでは、議案書1ページ，新旧対照表1ページをご覧ください。

議案第1号 龍ヶ崎市議会議員及び龍ヶ崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてです。

これは公職選挙法施行令の改正に伴うもので、最近の物価変動等に鑑み、国会議員の選挙における選挙運動用自動車の使用及びビラの作成の公費負担に関する経費の限度額が引き上げられたことから、市の選挙における公費負担についても同様の措置をするため、改正を行うものでございます。

新旧対照表1ページをご覧ください。

第4条，自動車の使用の公費負担額及び支払手続でございます。

その(2)のアになります。自動車の借入れ契約でございますが、2ページをご覧ください。一番上です。その使用に対し支払うべき金額の欄です。こちらの限度額が、旧「1万5,800円」から新は「1万6,100円」に改正。

続きまして、イの欄，燃料の代金と合算して払う額ですね、これが旧が「7,560円」が「7,700円」に改正されております。

続きまして、第8条，ビラの作成の公費負担額及び支払手続についてでございます。

ビラの作成者に支払うビラ1枚当たりの限度額，作成単価の限度額が，旧が「7円51銭」だったものが，「7円73銭」に改正されるものでございます。

説明については以上です。

油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが，質疑等はありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

この値上げの計算の何か算出の根拠というか，どの辺でこの値上げの幅を決めたのかなというところだけお願いします。

油原委員長

梁取法制総務課長。

梁取法制総務課長

総務大臣からの通知につきましては，令和4年4月6日付で国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律等の施行についてということで通知をいただいております。

国会議員の選挙等の執行と同時に，地方公共団体に交付するものの基準も改定するというで行われたものでございますが，計算式については，特に通知の中にはございませんで，物価高騰の状況を考慮して引き上げるということで提示をされておるところでございます。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

すみません，要するに全てこの金額，全部のところと同じ金額が上がっているということではないんですか。

油原委員長

梁取法制総務課長。

梁取法制総務課長

ただいま部長から説明がございましたが，単価が上がるものにつきましては，自動車使用料，借上料ですね，これが一つ。そして，燃料，さらにビラの作成の単価が上げられております。その他ポスターですとか，自動車については，一般運送契約といまして，車両，それから運転手，燃料を含めての契約方法がございしますが，それについては，今回は単価を上げる措置は取られておりません。

以上です。

油原委員長

そのほかございませんか。

梁取法制総務課長。

梁取法制総務課長

ただいま伊藤議員の質問に対しての回答がちょっとふさわしくなかったみたいですね。県内市町村については、同じ単価になるかということですが、必ずしもこうしなければならないということではありませんので、調査したわけではないですが、公費負担に関する条例を変えてない市町村ももしかしたらあるかなと思います。

以上です。

油原委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

油原委員長

別のないようですので、採決いたします。議案第1号、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第2号 龍ヶ崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

大貫総務部長

それでは、議案書2ページ、新旧対照表の3ページをご用意ください。

議案第2号 龍ヶ崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてです。

これは地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴うもので、非常勤職員に係る育児休業の取得要件の緩和など、当市においても、これに準拠した取扱いをするため改正を行うものでございます。

この条例につきましては、改め文と新旧対照表がついておりますが、非常に複雑となっておりますので、改正の概要についてご説明させていただきます。

まず、1点目でございます。子の出生後8週間以内に育児休業を取得しようとする非常勤職員については、これまで子が1歳6か月に達する日以降まで任期が担保されていることが必要でしたが、これを約8か月、8週間と6月でございますが、それに緩和するものでございます。担保する期間の基準日が短くなったというようなことで

ございます。

次に、非常勤職員の子の1歳以降の育児休業開始日に関しまして、これまでは1歳または1歳6か月到達日の翌日と限定されておりましたが、この開始日を柔軟化することに改めることにより、例えば夫婦が期間の途中で交代して育児休業の取得が可能になるなど、緩和されたものでございます。

次に、特別の事情がある場合を除き、原則1回であった育児休業の取得回数につきまして、原則2回まで取得が可能となったことがございます。

また、これによりまして、特別の事情により、再度の育児休業を取得する際に提出が必要でありました育児休業等計画書が不要となりました。

次に、任期付職員など任期を定めて採用された職員が任期の末日まで育児休業を取得している場合、非常勤職員と同様に、任期の更新等により再度の育児休業をすることができるように改めるものでございます。

改正点につきましては以上です。

油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等ありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

龍ヶ崎市は男性の育児休業も100%ということで、すばらしいなど私、思っているところなんですけれども、この法改正は、さらに男女とも仕事と育児が両立するようというふうに改定が行われたわけなんですけれども、新たに雇用環境の整備とか、個別の周知とか、意向確認の措置の義務化が課せられていると思うんですけれども、こうしたことに関して、今までの本人についての周知、今度の法改正で、その周知なんか、特に変えるところがあるのか、その辺のことについてはどうなんでしょうか。

油原委員長

青木人事課長。

青木人事課長

お答えいたします。

今回の育児に関する改正なんですけれども、このようにちょっと複雑になっております。取り方もかなり緩和されて、柔軟に取ることもできます。

非常勤職員さん、これまでも育児休業を取られている職員さんいらっしゃるんですけれども、こういった改正の内容をちょっと分かりやすく通知をしたり、もしくは人事課のほうに相談して、個別にその相談に乗ったりというような体制を整えていきたいというふうには考えております。

油原委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

油原委員長

別がないようですので、採決いたします。議案第2号、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第16号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）の所管事項について、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

大貫総務部長

それでは、議案書別冊1をお願いいたします。1ページです。

議案第16号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）です。

この予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18億5,767万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ283億4,867万2,000円とするものでございます。あわせて債務負担行為の補正、地方債の補正を行っております。

5ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正でございます。

公用車リース契約、こちらはMサイズのミニバン、議長車を想定しております。期間は令和4年度から9年度まで、限度額は370万円とするものでございます。

次に、第3表、地方債補正でございます。

（変更）の表の下、臨時財政対策債でございます。こちらは7月の交付税本算定に伴い額が確定したことから、補正を行うものです。補正後の額が3億7,097万9,000円で、当初予算に対し9,802万1,000円の減となっております。

9ページをご覧ください。

まず、1番、地方特例交付金の個人住民税減収補てん特例交付金でございます。マイナスの44万4,000円。こちらも地方交付税の本算定に伴うものでございます。

続きまして、その下、地方交付税の普通交付税です。2億4,435万7,000円の増となっております。ただし、先ほど説明いたしました臨時財政対策債が9,800万円の減となっておりますので、実質的な増額が1億4,600万円程度というようなこととなります。

木村市長公室長

同じページが一番下の枠になります。県支出金、0001地方創生推進交付金（移住支援分）です。東京圏から本市へ移住して、就業または起業した方、自分の意思でテレワークをする方、本市が関係人口と認めた方に対し移住支援金を交付するわくわく茨城生活実現事業の実績に応じて交付されるものです。補助率は4分の3となっております。

詳しい内容につきましては、歳出のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。

次のページ，11ページをお願いします。

大貫総務部長

11ページの上から二つ目の箱でございます。財産収入，財産売却収入でございます。土地売却収入につきましては，奈戸岡の1,258.81平米の売却がありましたことから，売却額の1,100万円を計上しております。

その下，基金繰入金でございます。財政調整基金繰入金，減債基金繰入金，こちらにつきましては，それぞれ当初予算に計上いたしました額を，収支改善により，その全額を戻すものでございます。

続きまして，その下，繰越金でございます。一般会計繰越金です。17億842万8,000円の増というようなこととなっております。これは昨年度の，令和3年度の収支が非常に良好でありましたことから，それをもちまして，先ほどの財政調整基金，減債基金の繰入れをやめる分が5億円，後で歳出で説明いたします公共施設維持整備基金や義務教育整備基金への積立てが，この余剰金を活用した分が5億円，合わせまして10億円，さらに令和3年度のコロナ関係の国庫支出金等の返還に要する額が約7億円というようなことで，おおむねその額を足しますと17億円。5億円繰入れをやめて，5億円積み，7億円返すということで，その相当額として17億円を活用したところでございます。

箱を一つ飛びまして，雑入でございます。雑入の2番，市まちづくり・文化財団派遣負担金から8番，市シルバー人材センター派遣負担金につきましては，それぞれ団体等に派遣する職員の確定等によりまして，額の精算を行うものでございます。

中嶋危機管理監

次に，その下，0013消防庁舎等整備事業費負担金精算金132万4,000円でございます。これは令和3年度に稲敷地方広域市町村圏事務組合に支払った消防庁舎等整備事業費において，利根消防署建設工事実施設計業務に係る設計額と契約額に差金が生じたことによる当市負担分の返還金となります。

大貫総務部長

その下でございます。4番，違約金及び延納利息でございます。1番，契約辞退違約金でございます。これは白羽4丁目の市有地売却の入札に伴いまして，落札者が辞退をしたため，規定により入札保証金を没収するものでございます。

次に，市債でございます。一番下です。臨時財政対策債，先ほどご説明したとおり，9,802万1,000円の減となっております。

13ページをご覧ください。

はじめに，一般会計の職員給与費の概要についてご説明いたします。

まず，一般職に係る職員給与費につきましては，職員配置の確定等による増減，それにプラスいたしまして，10月1日採用予定の危機管理監及び令和5年度採用予定者の繰上げ採用2名分を含んでおります。総額で給料が81万4,000円の増，職員手当等が443万7,000円の増，共済費が238万4,000円の増で，人員的にはマイナス2名を見込んでおります。一般職給与費の合計で763万5,000円の増となっております。

次に，会計年度任用職員でございます。こちらは実際の任用条件に合わせ補正を行

っております。報酬につきましては291万9,000円の増、職員手当等につきましては92万9,000円の減、共済費が93万5,000円の増、費用弁償が174万円の増、こちらは交通費相当でございます。人員的にはプラス8名で、総額で466万5,000円の増となっております。

続きまして、歳出の詳細でございます。

13ページの総務管理費の一番上、特別職給与費であります。こちらは市長の6月の期末手当等の期間率の関係で減額になったものでございます。

以下、職員給与費、会計年度任用職員給与費につきましては割愛させていただきます。

続きまして、同じ箱の01020600の職員研修費からやらせていただきます。こちらは専門実務研修の増額でございます。早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会に参加しているところですが、今年よりその同部会の管理職部会に参加するため、増額となったものでございます。

続きまして、財産管理費、庁舎管理費でございます。需要費につきましては、修繕料でございます。受変電施設の緊急修繕が発生しましたことから、不足見込みとして136万4,000円の増額をしております。

次に、電子計算費です。地域情報化推進費につきましては、備品購入費で、モノクロレーザープリンターの故障による交換を見込んでおります。6台分で66万2,000円とさせていただきます。

#### 木村市長公室長

一番下の枠になります。地域振興費で、01024000地域振興事業です。こちらは来年1月19日木曜日になりますが、大昭ホール龍ヶ崎（文化会館）で予定しておりますNHKの「新BS日本のうた」の公開録画に関する予算を計上させていただいております。需要費は入場券、整理券等印刷に係る印刷製本費となります。委託料につきましては、舞台等仮設で、座席の撤去、再設置に係る業務委託費となります。

次のページをお願いします。

15ページ、一番上になります。01024600定住促進事業です。こちらは、先ほど歳入でご説明しましたわくわく茨城生活実現事業での移住支援金における補助金となります。単身で移住する場合60万円、2人以上の世帯の場合100万円、世帯員として18歳未満のお子様と共に移住する場合、子ども加算分として、1人につき30万円補助しております。

これまで交付決定済みのものが、単身で2件、世帯で1件、子ども加算2人分ありますが、現在、交付申請中の方と要件に合致する見込みのある方からの事前相談を合わせますと、単身で2件、世帯で5件、さらに子ども加算で5人分がございますので、それらを見込んで補正するものでございます。

#### 大貫総務部長

続きまして、基金費です。公共施設維持整備基金費でございます。積立金として2億1,339万1,000円でございます。こちらは、先ほど若干触れました令和3年度の決算余剰金を活用して2億円、令和4年度の土地売払収入で1,100万円、また令和3年度の土地売払収入や令和3年度の繰入れの精算などを含めまして2億1,339万1,000円と



するものでございます。

その下、諸費でございます。まちづくり・文化財団助成費でございます。これはまちづくり・文化財団への補助金でございますが、今回、歴民館の人事配置に変更があり、こちらが増になり、歴民館のほうが減になるというようなことで、まちづくり・文化財団助成費につきましては648万4,000円の増となっております。

25ページをご覧ください。

上から四つ目、予防費でございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費232万円の増でございます。これは職員手当で、主に時間外手当の増額を見込んだものでございます。

続きまして、33ページをお願いいたします。

木村市長公室長

上から二つ目の箱をお願いいたします。常備消防費、01090100常備消防費169万2,000円であります。これは利根消防署建設工事に係る建築部材や輸送費等の急激な価格高騰により、費用の不足が見込まれるため、消防庁舎等整備事業費として当市負担分を補正するものでございます。

次に、その下であります。防災対策費、01090550職員給与費、防災対策368万3,000円あります。こちらにつきましては、4月1日付の定期人事異動及び10月1日付採用予定にあります専任の危機管理監に係るものでございます。

37ページをお願いいたします。

大貫総務部長

37ページ、下の箱の公債費でございます。一般会計債元金償還費が9,266万5,000円の増、その下、一般会計債利子償還金につきましては1,048万6,000円の減になっております。こちらにつきましては、令和3年度の良好な収支を背景に、新規借入債につきまして、元金償還の据置期間を設けず、初年度から償還を開始し、後年度負担の軽減や利子の軽減に資するものでございます。

説明については以上となります。

油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等ありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

すみません、危機管理監の経歴というか、その採用の経過、多分私聞いてないので、お願いします。

油原委員長

青木人事課長。

青木人事課長

危機管理監なんですけれども、前の出水田危機管理監と同様に、自衛隊のほうに龍

ケ崎市のほうから推薦の依頼を出しまして、退職をする自衛官なんですけれども、その方、依頼を出した自衛隊のほうで退官する自衛官の中から龍ヶ崎市の危機管理にふさわしい方ということで推薦をいただいた方を採用するという形になっております。

10月1日から採用ということなんですけれども、自衛官に関しましては、誕生日月で退職をされるということで、年度途中の採用ということになります。

油原委員長  
伊藤委員。

伊藤委員  
私の記憶が悪いのか、こういうのって、事前にこういう採用しますよというようなお話が前あったと思うんですけれども、今回なかったように思うんですけれども、ちょっとその辺の経過だけ教えてください。

油原委員長  
青木人事課長。

青木人事課長  
全員協議会の中で、たしか危機管理監の採用に関しましては進めておりますということで、ご報告というか、ご説明のほうをさせていただいたところです。

油原委員長  
伊藤委員。

伊藤委員  
すみません、何か前はもう少し詳しく説明されたかなという記憶があったものだから、分かりました、いいです。  
13ページの専門実務研修なんですけれども、早稲田の研修会ですか、そこでこう増えたと言うんですけれども、これは行っている人数なのか、それとも講習の内容が深まったからこの増額になったのか、その辺の関係だけ教えてください。

油原委員長  
青木人事課長。

青木人事課長  
こちらの人材マネジメント部会なんですけれども、一般職が昨年度、今年度引き続き3名の職員が参加をしているということに加えて、今年度からは管理職部会というものに、名のおり管理職3名が新たに参加をするということで、この44万円が増額となったということになります。

伊藤委員  
分かりました。

油原委員長

よろしいですか。  
ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

油原委員長

別がないようですので、採決いたします。議案第16号、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。  
続きまして、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第3号））の所管事項について、執行部から説明願います。  
大貫総務部長。

大貫総務部長

それでは、別冊2でございます。37ページをお願いいたします。  
報告第1号 処分第6号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第3号）でございます。  
この補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,648万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ264億9,099万8,000円とするものでございます。  
令和4年7月21日に専決処分させていただきました。  
内容については、7月20日の全員協議会においてご説明を申し上げたとおりでございますが、総務委員会の所管事項は、41ページをご覧ください。  
歳入の国庫補助金の一番上、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（総務管理）から同（農業）までの国庫補助金と、その次の箱、繰越金の一般会計繰越金となります。これらの財源によりまして、新型コロナウイルス対策の事業を実施しているところでございます。  
説明については以上となります。

油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

〔発言する者なし〕

油原委員長

別がないようですので、採決いたします。報告第1号、本案は原案のとおり承認す

ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

これより決算議案についての審査を行います。

議案第8号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の所管事項について、執行部から説明願います。

松本会計管理者。

松本会計管理者

それでは、私のほうから令和3年度歳入歳出決算の概要について説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

お手元の決算書1ページでございます。

令和3年度一般・特別会計歳入歳出決算総括表になります。

はじめに、一般会計についてです。

歳入歳出予算額320億4,971万2,379円に対し、歳入決算額は315億1,103万7,716円で、予算額に対する収入率は98.32%です。歳出決算額は287億7,254万128円で、予算額に対する執行率は89.77%となります。歳入歳出差引額の27億3,849万7,588円につきましては、翌年度へ繰り越すこととなります。

なお、備考欄に記載のとおり、歳入歳出予算額につきましては、令和2年度からの継続費逡次繰越額2億8,663万9,000円、繰越明許費繰越額8億999万4,000円、事故繰越し繰越額3,628万8,379円が含まれております。

次に、国民健康保険事業特別会計です。

歳入歳出予算額75億4,605万8,000円に対し、歳入決算額74億5,089万9,284円、予算額に対する収入率は98.74%。歳出決算額は73億8,315万6,306円で、予算額に対する執行率は97.84%となっております。歳入歳出差引額6,774万2,978円につきましては、翌年度へ繰り越すこととなります。

次に、介護保険事業特別会計です。

歳入歳出予算額57億2,115万1,000円に対しまして、歳入決算額56億6,439万6,667円で、予算額に対する収入率は99.01%です。歳出決算額は56億1,838万6,635円で、予算額に対する執行率は98.20%となっております。歳入歳出差引額4,601万32円につきましては、翌年度へ繰り越すこととなります。

次に、障がい児支援サービス事業特別会計です。

歳入歳出予算額6,594万9,000円に対し、歳入決算額が6,199万4,269円、予算額に対する収入率94%。歳出決算額は歳入決算額と同額となりますことから、執行率と収入率が同率となります。なお、翌年度への繰越額はございません。

次に、後期高齢者医療事業特別会計です。

歳入歳出予算額16億7,176万円に対し、歳入決算額が16億5,968万2,073円、予算額に対する収入率は99.28%です。歳出決算額は16億5,684万7,673円で、予算額に対する

る執行率は99.11%となっております。歳入歳出差引額283万4,400円につきましては、翌年度への繰越しとなります。

次に、介護サービス事業特別会計です。

歳入歳出予算額1,423万4,000円に対し、歳入決算額1,388万4,205円、予算額に対する収入率は97.54%。歳出決算額は歳入決算額と同額となりますことから、翌年度への繰越額はございません。

次に、2ページでございます。

工業団地拡張事業特別会計です。

歳入歳出予算額165万7,000円に対し、歳入決算額165万6,088円、予算額に対する収入率は99.94%。歳出決算額は歳入決算額と同額となりますことから、執行率は収入率と同率となっております。

なお、当会計は、令和3年度をもって事業を完了し、余剰金を一般会計に繰り出し、廃止となりました。

最後に、総合計となります。

歳入歳出予算額470億7,052万1,379円に対しまして、歳入決算額が463億6,355万302円で、予算額に対する収入率は98.50%です。歳出決算額は435億846万5,304円で、予算額に対する執行率は92.43%、歳入歳出差引額28億5,508万4,998円につきましては、翌年度への繰越しとなります。

概要の説明につきましては以上になります。

油原委員長

大貫総務部長。

大貫総務部長

私のほうからは、令和3年度一般会計の決算の特徴について、若干補足説明させていただきます。

会計管理者からございましたけれども、歳入総額が315億1,103万7,716円、歳出総額が287億7,254万128円となっております。

令和2年度には特別定額給付金事業で約77億2,000万円がございましたことなどから、前年度比較の決算規模は約45億円程度減少いたしております。しかしながら、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業や生活困窮者世帯、子育て世帯等への給付金などがございましたので、決算規模については、依然として膨らんだ状況となっております。

収支につきましては、歳入歳出差引額が27億3,849万7,588円、ここから翌年度へ繰り越すべき財源1億951万3,745円を差し引いた実質収支額は26億2,898万3,843円ということで、令和2年決算と比較いたしますと、15億8,696万9,072円の大幅増となっております。

この実質収支が大幅に増加した要因でございますけれども、コロナ禍の影響で下振れを予測しておりました市税につきまして、予測よりかなり少なめの減収にとどまったことや、国税の増収に伴う地方消費税交付金をはじめとした各種交付金、地方交付税の増収によることが大きいところです。

さらに、ワクチン接種推進をはじめ、国による類似の給付事業などがありまして、

こちらの国庫補助に際しましては、いわゆる余裕率の計上なども求められましたことから、先ほどの補正予算にも計上させていただきましたが、7億円超の返還が生じておりますので、余剰額は減少いたしますけれども、結果的には良好な決算というようなことでございます。

この財源につきましては、今後予定しております新保健福祉施設や長山地区の小中一貫校の整備に向けまして、基金に積み立てるなどを今議案で提案しております、先ほどの補正予算に計上しております。今後も引き続き財政力の強化に努めてまいりたいと思います。

なお、ご承知のとおり、歳入歳出の詳細につきましてはの説明につきましては、事前に動画配信をさせていただいておりますので、説明につきましては以上となります。

油原委員長

これより質疑に入ります。

はじめに、通常どおり総務委員会所属委員から口頭により質疑を行いますので、執行部から答弁をお願いいたします。その後に、総務委員会所属以外の議員から書面質疑通告書が提出されておりますので、一覧表に基づき、議員ごとに私が指名をいたしますので、執行部から答弁をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。質疑等ありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

よろしく願いいたします。

まず、48ページ、コードナンバー01020200特別職活動費の新たに住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合の負担金についてなんですけれども、これ、初めてだと思えますけれども、ここの組織の目的と、いつ設立されたのかということと、この具体的な内容、どんなことをするのかということと、加盟自治体がどんなところがあるのかということと、近隣の加入自治体についてお伺いいたします。

油原委員長

服部秘書課長。

服部秘書課長

住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合でございますが、通称幸せリーグと呼ばれておりまして、平成25年6月に住民の幸福実感向上という志を同じくする全国の自治体により創設されております。

参加自治体間の相互の連携、協力や自治体職員の学びの場を設けることで、住民の幸福実感向上を目指し、行政サービスレベルアップや政策形成能力の向上を目的とする団体でございます。

会長及び事務局は荒川区となっております、令和3年度現在で88の自治体が参加しております。

令和2年度、3年度につきましては、コロナにより総会等が中止となっております。近隣自治体の加盟は、すみません、手元に資料がないので、改めてご報告させてい

ただきます。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

ちょっと具体的にどんなことをするのかって、中止になったということなんですけれども、もし分かれば、後でそれも一緒に、具体的な行動というか、施策についてお願いをいたします。

油原委員長

岡野企画課長。

岡野企画課長

幸せリーグの活動内容ということでございます。

令和2年、3年は、コロナで影響されまして、実際の活動というのはなかったんですけども、その前までは、いろいろ自治体の課題に応じて部会が設置されております。地方創生でありますとか、少子化対策とか、子育て支援とか、そういった部会が設置されておまして、龍ヶ崎市は令和元年までは子育てに関する部会に所属して、ほかの自治体と共に子育てに関する施策の研究とか、特徴的な事例の研究とか、そういったことを行っておりました。

現在は少子化対策部会に所属しているところです。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。ごめんなさい、私、加入しているって気がつかなくて、失礼しました。

ぜひ、子育て、まだまだ龍ヶ崎市も大変なところがあるので、いい方向でぜひ研究もし、実践もしていただきたいと思います。

次は人事関係のことになるんですけども、成果報告書の124ページ、勘定科目で言ったら、総務の人事関係になるんだと思うんですけども、ちょっとはっきりしないので、成果報告書で言います。職員数、正職員と会計年度職員数、その中の女性職員数、また女性の管理職員数とその割合についてお聞きします。

それと、もう一つは、時間外勤務の実態ですね。月平均の時間数、個人での最高の時間を、1日でやっている方と1か月でどれぐらいになるのかということと、過労死ラインの時間外をやっている人がどのぐらいいるのか、まずお聞きをいたします。

油原委員長  
青木人事課長。

青木人事課長

それでは、成果報告書の働き方改革に関連するご質問ということでお答えさせていただきます。

まず、職員数についてでございますが、令和3年度末の職員数で申し上げますと、正職員は429名、それと会計年度任用職員が321名となっております。

うち女性職員数ということですが、正職員が134名、会計年度任用職員が256名となっております。

その中で、正職員の女性の管理職の人数ですが、22名、こちらで管理職に占める女性の管理職の割合が15.9%というふうになっております。

続いて、時間外勤務の状況でございます。

令和3年度の平均時間外時間数につきましては、130.5時間となっております。ちなみに、令和2年度につきましては85.6時間ということで、その差は44.9時間というふうになっております。

こちら、補足させていただきますと、増加した要因が二つございまして、一つ目は、令和3年度におきましては選挙が3回あったということと、二つ目の要因としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、ワクチン対策、あとは感染拡大防止対策、市民への情報提供等が増えたということになっております。

さらに、個人での最高時間、1日と1か月の最高の時間外ということですがけれども、個人での最高時間が、10月31日に実施された衆議院議員の選挙対応で、月242時間、選挙当日に1日23時間30分勤務したという職員が1名おります。

続きまして、過労死ラインについてでございます。

厚生労働省によりますと、発生前の1か月におおむね100時間または2か月間ないし6か月間にわたって1か月当たりがおおむね80時間を超える時間外、休日労働が認められる場合が業務との発症の関連性が強まるというふうにされております。

この基準を超えた職員につきましては、令和3年度12名おりました。

なお、該当している職員は、12名のうち選挙事務を所管する法制総務課、新規に立ち上がった新型コロナワクチン対策課の職員となっております。

以上になります。

油原委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

コロナ対策とかあって、増えていることは増えているんでしょうけれども、いや、びっくりしました。

何とか、たまたまこれで大きな病気になったとか、そういう人はいなかったんでしょうか。

油原委員長



青木人事課長。

青木人事課長

お答えいたします。

時間外勤務が月80時間を超えたような職員に関しましては、先ほどの12名ももちろん含まれますが、産業医との面談のほうを勧奨しております。その中で、昨年度につきましては、3名の職員が産業医と面談を実施しております。

また、今年度の5月に開催した龍ヶ崎市の安全衛生委員会においても、もちろん長時間労働の改善策等について、検討を引き続き行っているというような状況でございます。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

具体的にどんな検討、例えば人員を、正職員を増やすとか、そんなようなことなんかも含めてやっているのでしょうか。

油原委員長

青木人事課長。

青木人事課長

まず、やはり人が足りない、人員の補強が必要だということは考えておりますが、庁内の中でも、人員の配置、多いところと少ないところがございますので、そこらのほうを適正にしていくというところはもちろんなんですけれども、長時間労働をなくすために、やはり業務改善、それぞれが業務の内容を縮小なりしていくということがやっぱり必要になってくると思いますので、そういったことも含めて、今後改善のほうをしていきたいというふうには考えております。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

私、庁内をいろいろ、用事があって、皆さんとお話をすることがあるんですけども、余裕があるというふうな感じには見えないですね、はっきり言って。皆さん仕事しているのを見て。それで、なおかつ合理化するというのは、どういうことなのかになってちょっと考えてしまいますけれども、やはり人員を一定程度増やす方向で、それを私のほうからお願いしておきたいと思います。

油原委員長

休憩いたします。

## 【休 憩】

油原委員長

会議を再開いたします。

伊藤委員。

伊藤委員

今、時間外勤務のことでお聞きしたんですけれども、1人の方が23時間行っているということでは、本当に驚きました。

どうしてそういう状況だったのかということをもっとお聞きしたいなと思います。

油原委員長

青木人事課長。

青木人事課長

先ほどご説明させていただいた23時間30分の勤務をした職員ということですが、衆議院議員の選挙対応ということで、主担当となっている係長職の職員が該当しております。

衆議院議員という選挙の性質上といいますか、急な選挙ということもあって、時間外が多くなってしまったということもございますし、あとは開票時間ですね。こちら、選挙の当日に23時間30分ということで、早朝に出勤をして、開票がかなり遅くなって、朝方に帰ったというような状況になっております。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

選挙の開票って、結構時間がかかることがありますので、その辺、何らか工夫して、とにかく1人の人が23時間30分というのはちょっとあり得ないので、今後本当に気をつけてほしいなというふうに思います。

次に行きます。

この124ページの中に特定事業主行動計画におけます令和3年度の具体的な内容は何だったのでしょうか。

油原委員長

青木人事課長。

青木人事課長

特定事業主行動計画につきましては、成果報告書に記載がございますとおり、龍ヶ崎市特定事業主行動計画推進委員会で開催しまして、アクションプランというもので具体的な取組内容を定めております。

取組内容としましては、まず次期管理候補者である主査級の職員に対して、管理職のマネジメント研修を実施しました。

さらに、業務改善をテーマにしたミーティングを全庁に推奨するために、既に実際に取り組んでいる課の職員が作成した業務改善に関する紹介文書などを全庁に向け周知しました。

さらに、職員同士のつながりの場を創出するということなどを行動計画の中に定めておりますが、そのためにチームビルディング研修や新型コロナウイルス感染防止対策のパーティションを透明度の高いものに交換するなど、コミュニケーションの機会の創出をいたしました。

さらに、互助会事業において、コンテスト形式で職員の笑顔の写真を募集するような事業を行っております。

あと最後に、働きやすい職場環境の整備、こちらも行動計画の中に定めておりまして、試験的にフリーアドレスの対応の机を購入して、設置後、実際に使用した職員へのアンケート調査を実施いたしました。

以上でございます。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

いろいろ取り組んでいるということで、ただ、笑顔の写真を撮ってみたりって、皆さんが本当に笑顔になるといいかなというふうに思います。

それで、先ほどフリーアドレス対応の研修をしたということなんですけれども、これはアンケートも実施していますけれども、その結果はどうだったんでしょうか。

油原委員長

青木人事課長。

青木人事課長

フリーアドレス用の机は、試験的に新設の新型コロナウイルスワクチン対策課に8台購入しました。これ、職員用ということです。

使用している職員にアンケートを実施しましたところ、まずよかった点としましては、席替え等の移動の容易さ、こちら、年度の途中でワクチン対策課の部屋のほうを移動したんですけれども、その際にも席替え等が容易だったと。さらには、ミーティングがやりやすい、引き出しキャビネットが補助テーブルとしても使えるというような機能性の高さ等が挙げられました。

一方で、課題の部分なんですけど、課題の点としましては、フリーアドレスの運用を決めることができなくて、席が固定化してしまったと。一般的な机に比べて、引き出し等の収納が少ないというようなことが挙げられました。

さらに、導入に当たっての検討事項につきましては、運用方法、業務内容、例えば窓口のある、なしなどによって、フリーアドレスとの相性があることということが挙げられました。

以上でございます。

油原委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

お聞きしますと、欠点とか利点なんかがやっぱりあるんだなというふうに思いましたので、その辺は、もし導入するのであれば、十分研究していただいて、職員の皆さんとも話し合っていていただきたいなというふうに思います。

あと1点、50ページの01020600職員研修費なんですけれども、成果報告書の123ページには人材の確保と人材育成の強化というふうにはあります。ただ、法令遵守に関わる講習会っていうのがどうなのかなと思いましたが、実績データのほうに、公務員倫理を考えると、そういうこの何か講習を受けているというふうにあるんですけれども、この研修の内容と、こうした研修を受けて、周りの職員の人たちにどんなふうに広げているのかなというところについてお伺いします。

油原委員長  
青木人事課長。

青木人事課長

令和3年度の法令遵守に関わる研修、講習等につきましては、官製談合防止法違反の事件を受けまして、職員のコンプライアンス意識、それと未然防止に関する知識の向上、こういったものを図ることを目的に、全ての一般行政職を対象に、官製談合再発防止職員研修会というのを契約検査課が事務局となって実施しました。

それで、その後の職員へのということで今、お話なんですけれども、今年度になってしまいますけれども、やはりコンプライアンス研修ということで、コンプライアンス推進条例の内容を全職員向けに研修を行って、そういったものにつなげているところ です。

その後の、研修後のアンケートなんかも、実際、今現在集まったところですので、また今後のコンプライアンスに関する研修または全庁の意識醸成につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

油原委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

事件があったものですから、このことについては、市民の皆さんもしっかり市役所を見ていると思いますので、しっかり進めてほしいなというふうに思います。

油原委員長

服部秘書課長。

服部秘書課長

先ほど伊藤議員から質問のありました住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合の近隣の加盟自治体ということでございますが、取手市、つくば市、守谷市、つくばみらい市などがございます。

以上です。

油原委員長

他の委員からの質疑をお受けいたします。

山崎委員。

山崎委員

1点のみお聞きいたします。

決算書の188ページ中段、01091000防災情報伝達設備整備事業について、令和元年から3年までの3か年間で防災無線のアナログ式をデジタル化に変更したということでございますが、この防災無線のスピーカーですね、130から約110に削減されておりますが、その変更において、地域の住民から問合せ等がありましたか。内容についてお聞きしたいんですが。

また、あわせてこのデジタル化により、戸別受信機も当然変更になったと思いますが、どのくらい、何台くらい購入したのか、またどちらのほうに配置をしたのかお聞きいたします。

油原委員長

中嶋危機管理監。

中嶋危機管理監

防災行政無線につきましては、議員おっしゃるとおり、令和元年から3か年で工事をしてまいりまして、当初、アナログのときには139あった支柱が110本ということに数的には減っております。デジタルも、もともとより遠くに鮮明に聞こえるというようなことで、減らした経緯がございます。

現在の工事を終えまして、聞こえの問題につきましては、いろいろ住宅の事情とかあって、昔であれば戸障子の家が多くて、今で言うとペアガラスの家とかがあって、聞こえづらいというのは当然あります。

聞こえないというような電話が入ったときには、2時半に定時放送とかございますので、そのとき必ず2人の職員に現場に出向いて、その聞こえないという方と向き合ってきたというようなところでございます。

それで、戸別受信機の数なんですが、当初、予算の中で100台を購入したんですが、その後、国のほうの貸与申請を行いまして、75台が追加されて、現在、175台を所有しているところでございます。そのうち150台を官公庁、役所の関連の施設、福祉施設、保育所等に設置してございます。

状況的にはそういったことでありまして、それとあと戸別受信機が欲しいという方

につきましては、補助制度等を検討してまいりたいと思います。  
以上です。

油原委員長  
山崎委員。

山崎委員

ありがとうございました。

これを終わりにして、戸別受信機のほうは170台でございますか、公共施設のほうに配置されたということで、この先行き、私思うのには、やはり中嶋危機管理監が言われたように、公共施設等、保育所等は当然必要でございます。

しかしながら、一般の住民ですね、こちらのほうの情報伝達、これをこれから先、予算化していただいて、基本的に貸与でもいいわけなんです。令和2年で常総市ですか、こちらのほうが防災無線の修復並びに戸別受信機5,000台を公共施設または一般の住民のほうに貸与しているわけですね。

ですから、当市においても、やはり常総市と同じような河川を持っていますので、ぜひともこれから先、予算化していただきまして、戸別受信機の普及をよろしく願って、要望といたします。

以上でございます。

油原委員長  
ほかにございませんか。  
大野委員。

大野委員

68ページの01024000の地域振興事業、18番、負担金、補助及び交付金の中の補助金、まちづくりクラウドファンディング応援事業30万円ということでお尋ねしたいと思うんですが、1件ということなんですが、その内容について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

油原委員長  
岡野企画課長。

岡野企画課長

クラウドファンディング応援事業の実績ということでございます。

令和3年度につきましては、鍵林製菓さんから申請が上がっております。実績としては、鍵林製菓さんの1件のみというような状況です。

以上です。

油原委員長  
大野委員。

大野委員

この成果報告書を見ますと、77ページなんですけど、いわゆる応援金交付事業というのが先ほどの30万円のことなんですけど、クラウドファンディング導入時のサポート事業、こういった相談及びサポートがあるわけなんですけど、どのような内容の相談、あるいは件数、そしてそういったものが事業に取り上げられたというやつの経緯をちょっとお願いしたいと思います。

油原委員長

岡野企画課長。

岡野企画課長

引き続きクラウドファンディング応援事業についてでございます。

はじめに、導入サポートというところなんですけれども、これにつきましては、クラウドファンディングのプラットフォームの日本最大の大手でありますCAMPFIREさん、あと、その茨城県の事業を担っておりますクラウドファンディングデザインさんと3者の協定を結んで、相談に対応しているということになります。

こちらの経緯でございますが、この事業を始めるときに、まだまだクラウドファンディングについては認知度が低くて、取り組んでみようとか、この事業を認知しているとか、取り組んでみようという方が少なかったと。あと、やろうとしても、なかなかやり方が分からないとか、そういう状況もお伺いしたところなので、この実際にクラウドファンディングの事業をプラットフォームして運用しているクラウドファンディングデザインさんと協議を行って、協定を結んだ上で、こういう形でクラウドファンディングやりたいんだという方の相談に、市とこのクラウドファンディングデザインさんで応じているというような形になります。

内容としては、目標額の設定の考え方とか、あとは周知、PR、あと主にサイトでの周知、協力依頼と寄附の依頼という形になりますので、そのサイト構築の仕方とか、そういった内容について相談に応じているというようなことになります。

実績については、先ほどの1件なんですけれども、ほかに相談ということでは、何件か実際に、令和3年度に事業化には至らなかったんですけれども、幾つか相談はいただいております。

例えば、居酒屋さんが地元食材で地域を盛り上げたいとか、そういったクラウドファンディングできないかということで、相談はいただいていた経緯がございます。

以上でございます。

油原委員長

大野委員。

大野委員

ちょっともう少し詳しくというか、例えばその鍵林さんが採用されたわけなんですけど、どういう内容でクラウドファンディングをしたのか、あるいは相談されたときに、相談が何件かあるわけなんですけど、その相談された方がどういう形の内容でやろうと思ったんだけど、断念せざるを得ないとか、それに合わなかったから、いわゆる

クラウドファンディングを募集するのに合わないから断念したとか、そういうちょっと詳しいことをちょっとお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

油原委員長

岡野企画課長。

岡野企画課長

まず、実績としてお伝えしました鍵林製菓さん、こちらにつきましては、大正3年から続く老舗お煎餅屋鍵林の味を守りたいというようなテーマでクラウドファンディングを行っております。

このクラウドファンディングで寄附いただいたものについては、新たな設備投資、将来につなげようというような目的で行われております。

あと、実際に相談があって、実現には至らなかった、先ほど居酒屋さんということで例を申し上げましたけれども、これ、令和3年度に相談があって、令和3年度内の実施には至らなかったんですけれども、その後、継続して相談に乗っている中で、今年度の実施につながっているというようなことです。はなの舞さんですね。はなの舞さんはホームページとかにも載っていますけれども、はなの舞さんの令和3年度からの相談が令和4年度の実施につながっているということでございます。

以上です。

油原委員長

大野委員。

大野委員

分かりました。

この30万円の金額についても、国の支出金ということで、国でお金を出しているわけですね。そういうわけで、大変興味深いものであって、ぜひ皆さん方にいろいろ周知をしたりして、あるいは採用されるというか、事業が展開できるような形に持って行っていただきたいというふうに思います。

以上です。

油原委員長

ほかにごいませんか。

椎塚委員。

椎塚委員

まず、成果報告書の23ページで、定住人口・関係人口創出事業の活動実績の（仮称）龍ヶ崎ファンクラブについてちょっとお伺いしたいんですけれども、今回、地方創生の交付金を使って始められたわけなんですけれども、今、現状として、会員数であるとか、活動状況であるとか、ちょっとその辺のところをお知らせいただきたいなと思います。



油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

廣田まちの魅力創造課長

龍ヶ崎ファンクラブのはじめに会員数ということでお答えをさせていただきます。

本事業につきましては、本年3月28日にスタートをいたしまして、5か月経過をしたところでございますが、9月1日現在で305人の方に登録をいただいております。このうち2名は、特別会員として本市ふるさと大使の方に登録をいただいております。

会員の状況を都道府県別でちょっと申し上げますと、茨城県が最も多くて161人、全体の53%を占めています。次いで千葉県で42人、東京都34人の順になっております。県外は25都府県から144人の方に登録をいただいております。

それから、県内市町村別では、取手市、牛久市、つくば市、土浦市が上位を占めておりまして、この4市で合計79人、全体の5割を占めています。県内は28市町村にお住まいの方から登録をいただいていると。

さらに、年代別ですけれども、最も多いのは50代の75人となっています。そのほかに20代、44人、30代、57人、40代、66人と、若い世代の方にも登録をいただいているところです。

次に、現在の取組ということでちょっと回答させていただきます。

現在は、ファンクラブの会員を増やすための周知、キャンペーンに力を入れて展開をしているところでございます。具体的には、会員拡大に向けた取組として、会員がお友達を紹介し、会員登録をいただくと、紹介した方と紹介された方にnana coポイントを贈呈するキャンペーン、今月8日から1か月間の限定で展開しております。

また、現会員向けには、LINEを活用して、定期的に本市の旬な話題やイベント情報などを配信する取組を進めているところです。

今年度におきましては、市内でお買物をした場合などに本市の物産品が抽せんで当たるプレゼントキャンペーンなどの準備作業も進めているところでございます。

以上です。

油原委員長

椎塚委員。

椎塚委員

分かりました。ありがとうございます。

細かいことをいろいろとやられているということで、いい企画かなというふうには感じます。

それで、このページには今後の方向性についてということで、民間企業との共同での事業の展開というようなコメントが一番下の行に書かれているのですが、これはどういうふうな方向性を今の時点では考えていらっしゃるのか、ちょっと教えてもらいたいなと思います。

油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

廣田まちの魅力創造課長

このn a n a c o会員証につきましては、イトーヨーカドーさんのご協力をいただいで、n a n a c oカードということで作成をさせていただいたわけですが、まずそういった市内にありますイトーヨーカドー、サプラ、この企業と連携をして、制度の周知、PRを展開していくというのが一つございます。

それと、こういったファンを拡大していきながら、今後につきましては、このファンクラブ事業を基軸に、多くの方が本市の関わり、本市へ訪れる機会を作って、もっと本市に関心だったり共感を高めるための、例えば牛久沼で活動している団体、水辺で活動している団体なんかとちょっと連携をさせていただいて、会員の方が本市に来て体験できるような場とか、そして会員が市民と交流できる、そういった事業をちょっと実施していきたいなど。将来的には、そういった活動を経て、もっと市に関心を持って、将来的には龍ヶ崎市に移住・定住していただくような形でちょっと考えているところでございます。

油原委員長

椎塚委員。

椎塚委員

分かりました。

なかなかいい企画だと思いますので、ぜひこの辺も継続して続けていただければというふうに思います。

続いてですが、実績データ書の4ページなんですけれども、危機管理課のところ、この実績を見ると、比較的11月くらいから防災訓練って結構出てきている、予想以上に結構昨年は多かったのかな、コロナ禍にしては多かったのかなと思っているんですが、当初導入したときに、割と各地区で積極的にコミュニティセンター単位でこういう訓練的なものをいろいろやられていたので、危機管理課の職員のいっとき時間外とか、残業数というのか、の勤務時間がちょっと少し問題になったところがあったんですけれども、今年また増えてくると思うんですが、うちの町内でも2回ほど訓練をやるような予定がありますので、そういう意味で、全体的に徐々に増えてくると思うんですけれども、その辺のやりくりというのは、今の段階でどんなふうに考えていますかね。

油原委員長

中嶋危機管理監。

中嶋危機管理監

コロナ禍による防災訓練もそうなんです、出前講座のほうも回数が本当に減っております。私に来て3年目になるんですが、2年度、3年度は地区の防災訓練とか出前講座等が本当に減っております、議員がおっしゃるとおり、ここの実績のとおりなんですね。

元年度までにつきましては、今現在で言えば、私含めまして、会計年度までで9人

おりますので、これを当番制で実施している現状であります。

例えば、日によっては、何月何日の土曜日に午前と午後みたいな形で、日に二つ入る場合もあります。そのときには、まず地区のほうに、すみませんが、ほかの日にちに変更してくれないかというような働きかけはやるんですが、どうしてもこの日にやってくれということであれば、その中の人員でですね、危機管理課自体が防災グループと消防グループ、ご存じのように二つのグループで成り立っているんですが、その垣根を越えまして、必要な内容に応じて組合せをして、防災担当2人に消防を1人つけるとか、そういった形で進めております。

いずれにしても、地区でそういったものを実施していただけるというのは、防災・減災のアプローチというようなことで目指しておりますので、できるだけ協力はしたいと考えております。

時間外のほうにつきましても、そういった形で調整して進めてまいりたいと思います。

以上です。

油原委員長  
椎塚委員。

椎塚委員

ありがとうございます。

ちょっとこの結果から見て、昨年も意外と思ったより多かったのかなというふうに思ったものですから、今年また少し、徐々にこれから増えていくと思いますんで、そういう意味でちょっと確認させていただきました。

それで、一つちょっと要望なんですけれども、今もう各地区に、例えばコミュニティセンターもそうですけれども、マンホールトイレみたいなのがありますよね、設置していると思うんですけれども。実際にその設置の仕方でありまして、災害のときにやはり自分たちで取り付け、今までも多分何かやっていると思うんですけれども、ちょっと私もまだ何か自分でも何か不安になるぐらいな状況なんで、ちょっとそういうところもご指導いただけるといいのかなと思います。

そして、あと例えばにぎわい広場なんかは、防災公園というふうな指定になっていましたよね、たしか。違いましたっけ。と思うんですけれども、あそこも何らかの機能があるはずですよ。ないんですかね。ちょっとその辺、分からないんですけれども、実は災害のときに、いざ使えるような状況にやっぱりしないと、やっぱりあっても宝の持ち腐れになってしまいますんで、ちょっとそういうところも併せて何かご指導いただければいいのかなというふうに思っております。

ちなみに、にぎわい広場って、どういう機能があるんですしたっけ。ちょっとそれちゃいますけれども、分からないですか。じゃ、それは結構です。後でまたちょっとお伺いしますので。

以上で、取りあえず要望という形で。ありがとうございました。

以上です。

油原委員長

ほかに。  
後藤委員。

後藤委員

すみません，1点だけなんですけれども，成果報告書の17ページの出会い・結婚・妊娠，この婚活のところなんですけれども，活動実績及び成果のところの（2）のところなんですけど，若年層・未婚者に対する意識調査の実施のところ，この公式LINEを使って意識調査のアンケートを行ったということなんですけれども，1,724人から回答を得たと。非常に多いなと思ってるんですけども，この下のところ，婚活を行わない理由ですとか，今後活用したい制度などの把握も行っているというところなんですけれども，こういった声があるのか，その点をお伺いします。

油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

廣田まちの魅力創造課長

お答えいたします。

こちらの意識調査におきましては，所管というところで見ますと，子に未婚者がいる親というのは，結婚には干渉しないといった傾向がございました。

それから，具体的に婚活を行っているのは1割程度，それから未婚者が求めているのは，婚活というかっちりしたものではなくて，いわゆるフランクな出会いの場ということでのこちらではちょっと把握したところではあります。

それから，ちょっとこれはあれなんですけれども，龍ヶ崎市の婚活事業というのはあまり認知されてないというところも，ちょっと回答でいただいたところではあります。

その中で，未婚者の結婚の意思というところもちょっと伺っているところではあります。サンプル1,724人のうち，未婚者660人いたわけなんですけれども，「結婚の意思はあるか」という問いに対しまして，「3年以内」，「5年以内」，「10年以内」には結婚したいとする方が251人ございました。一方で，「理想的な相手が見つかるまででは結婚しなくてもよい」，「結婚するつもりはない」とする方が281人，「分からない」が107人というような状況になっています。

最後に，結婚しない理由というのもちょうと伺ってございまして，結婚しない理由で最も多かったのが，「理想の相手がいない」と，35.8%，「自由や気楽さを失いたくない」とする方が22.6%，「結婚の必要性を感じない」18.8%，そして「経済的に結婚できない」18.7%と，このような形となっております。

以上です。

油原委員長

後藤委員。

後藤委員

ありがとうございます。

実際，婚活を今行っている方は少ないのかな，全体の中で見ると少ないのかなとい

うところなんですけれども、でもそもそも相手がいなくてとか、出会いが少ないですとか、そこが基本的に限られてくるところだと思うんですね。

何度も今までも申し上げていましたけれども、私もマリッジサポーターというボランティアの方々と活動しております、先月の中旬の7日あたりだと思うんですが、日曜日なんです、米町の会館で結婚相談所、定期的に行っているんですけども、そこで僕が今まで参加している中で一番人が来たんですよ。そのご報告受けているかどうかあれですけども、本当に、えっ、こんなに来るんだというぐらい来たんですよ、先月は。結構若い方も多かったです。

そこでいただいたご意見としてなんです、やっぱり以前、結婚式場のアルシェで行ったような婚活パーティーみたいな、そういうのをもっと開いてほしいという、そういう声はやっぱり若い人たちから本当にありました。

なので、ぜひ、こういった時期もあると思うんですけども、やっぱり婚活をしている人、出会いを求めている人というのは、やっぱりそういう行政と、市役所と一緒に、主催まではいかないけれども、一緒に協力した出会いの場をつくっていくというところで、ぜひ前向きに検討して行ってほしいなというふうな思いがありますので、発言をさせていただきました。

その下の表のところを見ても、29年度から見ますと、予算も増額している中で、ぜひここは決して惜しまずと僕は思っているの、強化して行ってほしいなというふうに思います。

やはり結婚してくれれば、龍ヶ崎市で出会ってもらって、龍ヶ崎市で結婚していただいたら、やっぱりそれこそ先の定住につながるんじゃないかなというふうな期待もありますので、ぜひ今後とも前向きによろしくお願いいたします。

以上です。

油原委員長

ほかに。

大野委員。

大野委員

成果報告書の中の87ページ、牛久沼活用を推進する新たな推進組織設立事業、設立準備ということでもって、幹事会で協議をして、内諾を得たということは、当然これは文脈から見れば、設立をするということが協議して内諾を得たというふうに解釈してよろしいですか。

油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

廣田まちの魅力創造課長

周辺5市1町の所管課長で組織する幹事会を通じまして、その辺のお話をさせていただいて、内諾を得て、組織の設立については内諾を得たというところで理解しているところがございます。

油原委員長  
大野委員。

大野委員  
前の行に書いてあります国や県などの関係機関を含めたという形の組織を協議して、内諾を得たということですね。

油原委員長  
廣田まちの魅力創造課長。

廣田まちの魅力創造課長  
はい、そのとおりでございます。

油原委員長  
大野委員。

大野委員  
そうしますと、恐らく去年の早い時分ではないか、早い頃だと思っんですけれども、その発足というのはどういう形になりますか。

油原委員長  
廣田まちの魅力創造課長。

廣田まちの魅力創造課長  
令和3年に1回、周辺5市1町の所管課長で組織する幹事会を開催はさせていただいているところなんですけれども、これまでちょっとコロナの状況だとかで、ちょっと開催のほうができない状況でございましたところでは。ただ、その時点でも、当然その委員会でもお答えさせていただいているかと思っんですけれども、幹事会を通じて設立の内諾を得た。その年度中に牛久沼首長会議を開催して、その上で新たな協議会を発足するというところで話を進めていたところであったというふうには確認しております。

油原委員長  
大野委員。

大野委員  
一応牛久沼活用を推進する組織ということで、牛久沼の利活用についてのことを目的としているわけでございますけれども、龍ヶ崎からは恐らく「感幸地」構想を提案していると思っんですけれども、そういった内容でのお話ということでよろしいんでしょうか。

油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

廣田まちの魅力創造課長

牛久沼「感幸地」構想について、牛久沼周辺の水辺環境を最大限生かしてにぎわいを生むための、いわゆる牛久沼のポテンシャル、牛久沼の活用策を示したものでございますので、牛久沼の活用ということでは、こちらの牛久沼首長会議、新たな組織の中でも協議を進めていくものになるのであろうというふうには考えてございます。

油原委員長

大野委員。

大野委員

恐らくこの周辺首長会議では、こういった「感幸地」構想を説明して、そういった中での、全部ではないんでしょうけれども、そういった内容についての牛久沼の活用ということを考えているんでしょうけれども、他の市町村からは何らかの具体的な要望は出ているものなのでしょうか。

油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

廣田まちの魅力創造課長

令和3年度からの会議開催以降、ちょっと会議を開催していないものですから、具体的な要望というところでは、会議を開いていませんので、伺っておりませんが、今年度ですが、ちょっと前回の会議から少し時間が経過しているということで、事務レベルであります。牛久沼周辺自治体に赴きまして、新たな組織の設置とか、本市の牛久沼周辺地のにぎわい創出に関する考え、道の駅整備事業の状況、市域をまたいだ広域連携に関する協力をお願い、さらに牛久沼活用に対する各自治体の考えなどを伺ってきたところでございます。

その際に、牛久沼の活用という取組の一つとして、牛久沼トレイルなどについても、前回の会議でもありましたけれども、そういったお話をさせていただいて、牛久沼周辺のにぎわい創出、市域をまたいだ広域の連携の必要性ということでは、周辺自治体、ご理解をいただいているものというふうには考えてございます。

以上でございます。

油原委員長

大野委員。

大野委員

どうしてもそういった組織、龍ヶ崎だけのメリットだけでは、なかなか成り立たないところもあると思いますもんで、やはりそういった皆さん方の要望もいろいろ考えていかなくちゃならないのかなというふうに思いますので、質問いたしました。ありがとうございます。

油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

廣田まちの魅力創造課長

すみません，周辺自治体にちょっと訪問して，お話をさせていただく中では，やはり牛久沼活用推進に向けてというところでは，拠点となるような場所とといいますか，そういった施設というのはあるといいよねというような形で，要望ではありませんが，そういった意見は伺っているところでございます。

以上です。

油原委員長

休憩いたします。

午後 1 時再開。

【休 憩】

油原委員長

会議を再開いたします。

伊藤委員。

伊藤委員

62ページです。01023050電算管理費です。使用料及び賃借料が昨年より約130万円増えています。その理由について。

それと，成果報告書128ページのICT技術を活用した業務改善等についてのところなんですけれども，行政手続のオンライン化の推進ということで，デジタル庁の進めるぴったりサービスの登録ってなっているんですけれども，この具体的な内容についてお聞きします。

油原委員長

菊地情報管理課長。

菊地情報管理課長

2点のご質問に対してお答えをいたします。

1点目の決算書62ページ，電算管理費の使用料及び賃借料が令和2年度に比べて130万円ほど増加している理由についてです。

こちらは，内容で言いますと，ウェブ会議用システムのサービス利用契約，この部分で79万2,000円，もう一つが，ウェブ会議用端末用のモバイル通信料とウイルス対策ソフト，これの追加分が28万8,420円が主なものになっておりまして，この2点につきましては，令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費ということで，新型コロナウイルス感染防止のために導入しましたウェブ会議システム用タブレットの運用経費となっております。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策費のほう



で計上しておりましたが、令和3年度は電算管理のほうに移行しておりますので、数字的には逆に減少しているようなんですけども、予算科目的には移動してきましたので、皆増という形で、丸々増加になっております。

そのほかに、ここにつきましては、キャッシュレス決済用のS I Mの使用料が4万491円とウェブ会議用のシステムで、Z o o mの部分も導入し、1ライセンス分導入しておりますので、この部分の3万800円等も含まれております。

次に、2点目の成果報告書の128ページに載せてあります、持続可能な行財政運営の将来につながる基盤づくりでありますところのI C T技術を活用した業務改善効率化についてです。

これも、具体的に特定サービスの内容ということなのですが、電子申請には、現在、国で進めておりますぴったりサービスと、茨城県で進めておりますいばらき電子申請、あと民間事業者も参入しておりますので、3パターンについていろいろな運営がされております。

そのうちの国で進めていますぴったりサービスなのですが、国は令和4年度末までに子育て関係と、あと介護関係、あと防災関係で31手続ほど4年度末までに整備しなさいというような指針を出しております。

そのうち、当市におきましては、令和3年度末で市町村がやるべきもののうちの大部分ですね、一つの手続を除いて実施をしております。

それが具体的には何かといいますと、介護のほうの介護保険の申請関係と、あところらの報告書に書いてありますように、介護関係が11手続で、子育てで児童手当とか保育所関係の手続が14手続、あと被災者支援のほうで、罹災証明の交付についての事業1手続ということで、以上の手続を令和3年度中にできるような形での導入を実施しております。

説明は以上です。

油原委員長  
伊藤委員。

伊藤委員  
分かりました。

手続については、要するにそういうことでできるというところでは、便利になったというふうに感じていいんでしょうか。

それで、こういう手続について、市民の皆さんが使えるように、できるように、これは簡単にできるようなことなのか、それともやっぱり一応こういうのをやっていますからどうですかというふうな、そのお知らせみたいのはどんなふうになっているんでしょうか。

油原委員長  
菊地情報管理課長。

菊地情報管理課長  
周知なんですけど、実際にこれ、以前にも議会のほうの一般質問でもされていること

があるんですが、なかなか実施に当たっては、個人認証、本人確認の関係の手続が若干国なり県の申請のほうは煩雑というか、ちょっと難しくなっていてまして、アプリをダウンロードしたり、実際のところ、国の手続ですと、申請はできるんですが、支払いまで電子でできないと。途中から郵送請求と同じになってしまうとか、今、完全にワンストップで行くような手続にはなっていないのが現状です。

今後、この部分については改正がされていく、いろいろな民間事業者とタイアップしながらやっていけるような流れにはなっていくんだと思いますけれども、思ったより伸び悩んでいるというのは、そういうところもありますし、逆にそういうところがあるもんですから、市としても積極的にPRし切れないといった面もございます。

それで、令和3年度いろいろな検討をした中で、やはりそういう問題点が浮かび上がってきておりますので、今、令和4年度、ちょっと民間事業者も考慮に入れまして、選択肢に入れまして、市民の方が申請しやすいシステム、慣れ親しんだシステムで簡単にできないだろうかという検討を今、行っております。

今後、そういうものを早期に導入していきたいというふうに考えております。  
以上です。

油原委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

やはり申請、そういう機械というかシステムを使うのを、市民の方が使いやすいようにしなければ、なかなか難しいなと思いますので、その辺は改善のほうをよろしくお願いしたいと思います。

次です。72ページの01024600定住促進事業、その補助金の移住支援事業がありますけれども、この具体的な金額の内訳をお願いします。

それと、成果報告書86ページが関連すると思うんですけれども、子育て環境の優位性を中心に、市内外に向け情報発信を行って、人口流出防止、定住促進を図るというふうにあるんですけれども、様々な情報発信をしていて、すごく努力をしているんだなというふうに感じているところです。

その中で、市民の皆さんと参加で、市のPR雑誌を作成して、配布をしているという事なんですけれども、この具体的な配布先を教えてください。

油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

廣田まちの魅力創造課長

はじめに、移住支援事業の交付状況でよろしいでしょうか。

令和3年度の実績ということでお答えいたします。

令和3年度の実績は3件となっております。3件いずれもテレワークによる移住を要件とする方で、2人以上の世帯が2件で200万円、こちらの方、東京23区の方、それとさいたま市の方からです。そして、単身世帯が1件で60万円、こちらは東京23区

から、合計3件に対して260万円を交付しております。

これにより、3世帯6人の方が東京圏から本市に移住をしているところでございます。

それから、市PR冊子の配布の状況、配布先ということでお答えをいたします。

はじめに、令和2年度に3万部を作成しました食べ物を中心に、市内の名店や公園などの遊べるスポット、小・中学校の教育関係の取組、市外から本市へのアクセスが分かる記事を写真やイラスト等で用いて紹介している市PR冊子「散歩の達人FREE龍ヶ崎」についてです。

こちらの冊子については、掲載した店舗をはじめ、市内公共施設、市内小学校の全児童を通じて各家庭に配布をしたほか、たつのご産直市場、本市主催のイベントなどで配布を行っております。

次に、令和3年度に1万部作成しました市民の日常を中心に龍ヶ崎の暮らしを紹介する冊子「#龍ヶ崎で暮らす」についてです。

こちらの冊子につきましては、転出抑制を図るために、家を建てるタイミングを狙って、市内の幼稚園、保育園、認定こども園や小学校1年生から3年生までの児童を通じて各家庭に配布を行っております。

そのほか、市内の不動産業者、市外ではつくば市、守谷市、土浦市などの住宅展示場、稲敷市のこもれび森のイバライド、東京都内の移住相談窓口、ふるさと回帰支援センター、そして茨城県のアンテナショップ「IBARAKI sense」などに配布を行っているところでございます。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

こういうのが本当に実るといいななんていうふうに思うところです。

そうすると、本年度になってしまうんですけども、この移住支援事業で、問合せとかそんなのはどのぐらい来ていますか。

油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

廣田まちの魅力創造課長

今回の議会の中でも一般質問のほうでもお答えさせていただいておりますとおり、申請、事前に移住要件に合致する可能性のある方からの相談というのが、やっぱり複数、7件から8件程度ございまして、増えていると。

そのほかにも、移住支援金制度以外におきましても、龍ヶ崎市ってどういうところですかとか、龍ヶ崎市の医療体制、教育環境はどうですかということで、メールやお電話で問合せをいただいているところです。ちょっと件数については、十数件ということでお答えさせていただきます。

以上です。

油原委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

そういった宣伝，PRがだんだん浸透してきているのかなというところでは，やはり引き続き頑張ってもらいたいというふうに思うところです。

次に，74ページの住宅取得支援事業，住み替え支援費が4,005万円，その内訳をお願いします。

それと，成果報告書の21ページ，若者・子育て世代の住み替えの支援では，（1）の申請者アンケートを取っていますけれども，この補助者の傾向とか，満足度の内容について，どんなことがあったのかお伺いしたいということと，その申請した人，申請しているんですから，全員補助者にはなったと思うんですけれども，その辺の補助の在り方なんかについてもお伺いします。

油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

廣田まちの魅力創造課長

それでは，はじめに住み替え支援費の交付の実績ということでお答えをいたします。

令和3年度の交付実績につきましては，179件の方に補助金を交付しております。前年度は172件でありましたので，7件増加しているといった状況になっています。

令和3年度の事業費を基本額と加算額別で件数で申し上げますと，基本額は10万円ということですので，179件，1,790万円です。加算額になりますが，市外から転入した場合に20万円を交付する転入加算の利用が67件，1,340万円です。それから，申請者に属する世帯に18歳未満のお子さんがある場合に，子ども1人当たり5万円を交付す子育て加算の利用は，171人，件数で言いますと99件，855万円です。そして，居住誘導区域外から区域内に転居する場合に5万円を交付する居住誘導区域加算の利用は4件，20万円。合計179件で4,005万円となっております。

続きまして，その住宅取得補助利用者に対してのアンケートを実施しているわけですが，その傾向，満足度ということでお答えをさせていただきます。

アンケートにつきましては，補助金利用者179人中142人の方から回答をいただいております。回答率79.3%になります。

アンケートの内容につきましては，主なところで，申請者及び配偶者の出身地，それから申請者の以前の住所地，住宅を建築，購入したきっかけは何か，住宅取得に当たって本市を選択した理由，補助金が住宅の建築，購入のきっかけになったか，補助時期の満足度，その他自由意見などを聞いています。

アンケートの結果から，申請者及び配偶者の出身地では，「どちらかが龍ヶ崎出身である」が約44%，「いずれも出身ではない」が41%となっております。

また，住宅取得，購入のきっかけは，「住宅の広さ，間取り」との回答が最も多く，次いで子どもが生まれたことや結婚をきっかけとする結果となっております。

本市を選択した理由については、最も多いのは「出身である」，「以前に居住していた」ということで、次いで「通勤通学に便利」，「親が市内に居住している」となっておりまして、本市との関わりが強いということがうかがえたところです。

補助金が住宅取得のきっかけとなっているかとの質問に対しては、約2割の方が取得、購入を決断する要因となった旨回答をいただいております。

補助金の満足度については、補助金利用者の多くが、9割を超える方が「満足」と答えております。

最後に、自由意見といたしまして、「龍ヶ崎市の魅力を最大限感じて永住を決断した」といった方、「コロナ禍の中、補助金があって助かった」、「結婚や引っ越しなど費用がかかるので、大変ありがたい制度である」、「転入と転居の補助額が異なるのは不公平だ」と。そして、「補助金を子育てや市内転居で有意義な使い方をしようと思う」などの声が寄せられたところです。

それと、最後に、申請者全員補助者になりましたかというご質問ですけれども、住宅取得補助金の交付申請179件については、調査及び審査に基づきまして。全ての申請者が交付決定され、補助金の交付を受けております。補助金の交付をしなかったというのはございませんでした。

以上でございます。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

購入のところでも、様々な理由というのもありますけれども、やはり龍ヶ崎市に関係していた人が多いということでしたね。

でも、やっぱり様々なところで移住を促進するような宣伝、やっぱり続けていってほしいなというふうに思います。

次に行きます。

74ページの01024700道の駅整備事業で、先ほど大野議員のほうから質問があったんですけれども、私のほうからは、龍ヶ崎青年会議所と締結した牛久沼を活かした地域活性化に関する包括連携協定の具体的な内容と、この協定に基づいてどんなことが実施できたのかということについてお聞きをいたします。

油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

廣田まちの魅力創造課長

牛久沼を活かした地域活性化に関する包括協定、青年会議所の協定の目的と取組の内容ということでお答えいたします。

龍ヶ崎市と一般社団法人龍ヶ崎青年会議所は、包括的な連携と協力関係を築き、協働による牛久沼の有効的な利活用を推進することにより、将来にわたる牛久沼周辺地域の活性化を図るための牛久沼を活かした地域活性化に関する包括連携協定を令和3

年3月に締結をいたしました。

これまでの取組といたしましては、牛久沼の活用に向けまして、牛久沼の魅力を発信する楽しいPR動画を3本作成をしていただきまして、これを動画配信サービスで配信を行っていただいたところでございます。

今年度においては、本協定に基づく具体的な取組は行ってはおりませんが、今後も機会を見ながら、同団体と調整し、牛久沼での活動を通じた牛久沼周辺の魅力発信など、牛久沼周辺地域の活性化に向けた取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ぜひ、今やはり牛久沼はどうなるのかなとか、皆さんが自然を利用した活用ができるようにとか、様々な意見がありますので、そういった点では、どんなふうに活用していくのかというのは、これからやはり今の連携協定も活用しながら進めていってほしいなというふうに思います。

最後になります。成果報告書の127ページです。これは行政サービスの民間委託等の導入という事業名で書かれていまして、今後の方向性については、2行目のところなんですけれども、民間提供のシステムの新たな導入や業務自体の委託の可能性等、最適な活用方法をさらに検討していくってあるんですけれども、この具体的なことなんですけれども、一つの業務があったら、それを全てそこの業務を外に民間委託しちゃうのかとか、そういう考えであるのかどうか、この考え方についてお伺いいたします。

油原委員長

岡野企画課長。

岡野企画課長

成果報告書127ページ、行政サービス民間委託等の導入の一番下の欄ですね。今後の方向性の記載内容についてでございます。

ここでは、民間の技術やノウハウの活用、民間への委託に関する今後の方向性として、日々進化しております民間のICT関連システムの新たな導入について検討するということと、あと業務自体の委託の可能性ですね。現時点で具体的な検討に入っている業務等はありませんが、例えばここ数年で見直しを行いました学童保育ルームの運営でありますとか、市営住宅管理運営の業務委託など、市民サービスの向上でありますとか、行政運営の効率化につながる業務については、業務自体の委託の可能性についても検討しながら、最適化を図っていきたいという、このような考え方を記載したものでございます。

以上です。

油原委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

今の学童保育のことなんか、指導員の人数がなかなか集まらなくて、民間委託にして、指導員が集まるようになったとかっていうお話もありますけれども、やはり市民生活に直接あるようなところは、最後まで市のほうでやり方とかそういうのはちゃんとしていただいて、そういったところへの直接の支援については、私は民間委託はなるべくしないでいただきたいということを意見として申し上げておきたいと思えます。

以上です。

油原委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

油原委員長

別がないようですので、書面質疑に入ります。

書面質疑一覧表に基づき、質疑に対する答弁をお願いいたします。

答弁者におかれましては、挙手をしていただき、質問項目に該当する決算書のページ、事業コード、事業名、質問趣旨を読み上げた上で、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、金剛寺 博議員の書面質疑に対する答弁をお願いいたします。

富塚財政課長。

富塚財政課長

金剛寺 博議員の一番最初のご質問でございます。龍ヶ崎市決算の状況、お配りした冊子の1ページ、1番、龍ヶ崎市の決算状況概要についてのご質問でございます。

ご質問内容は、3年度決算は実質収支で26億円の黒字と、良好な決算となりました。さらに、基金の取崩し減や積立てを入れるとさらに大きな金額となります。歳入歳出と様々な要因がありますが、財源見立てができれば、コロナ禍で苦境にある市民に対して、施策の補正予算を組むことを検討されましたかというご質問でございます。

お答えいたします。

令和3年度の実質収支、約26億2,898万円には、9月補正予算に返還金を計上しました令和3年度の国県支出金の超過交付分約7億1,747万円も含まれております。ただし、こちらを差し引きましても、約19億1,151万円と、例年の10億円程度の決算を上回る良好な決算となっているところでございます。

こちらの最大の要因でございますが、普通交付税及び臨時財政対策債の大幅増となったこと、また大きく落ち込むと見込んでおりました市税が、約9,760万円の減にとどまったことにございます。

この傾向につきましては、多くの普通交付税の交付団体で見られるものでございま

して、本市に限ったものではございません。

また、令和4年度は交付税が減額となっていることから、今後、同様の良好な決算が続くことは見込めない状況でございます。

そのため、令和4年度当初予算において、財源不足を補填するために繰り入れました財政調整基金、減債基金を戻すことを優先しまして、余剰分につきましては、小中一貫校や市保健福祉施設整備などの大型事業の財政需要などに備えるため、義務教育施設整備基金と公共施設維持整備基金に合わせて5億円を積み立てることとしたものでございます。

これは、コロナ禍をはじめとしまして、ウクライナ情勢、急激な円安など予断を許さない状況が続く中で、大型事業を実施する場合におきましても、新型コロナ対策や経常的な事務事業に影響が出ないように、財源を確保したものでございます。

新型コロナ対策についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しました本市の独自事業や、住民税非課税世帯、子育て世帯に対する臨時給付など、緊急性を考慮しまして、場合によっては補正予算を専決処分させていただくなど、スピード感を持って対応させていただいてきたところでございます。

今後につきましても、その時々情勢や必要性に応じまして、速やかに対策を講じてまいります。

以上です。

油原委員長

青木人事課長。

青木人事課長

続いてのご質問でございます。

龍ヶ崎市歳入歳出決算書50ページになります。上から二つ目の事業ナンバー01020700職員厚生費の12番、委託料、真ん中の職員健康診断及び検診について、令和2年の実績が324万5,000円、令和3年度の予算が371万8,000円、令和3年度の実績、決算が219万6,000円。3年度について減額となった理由を教えてくださいというような内容になります。

お答えします。

令和3年度実績では、令和2年度実績と比べ、およそ100万円の減額となっております。これは、非常勤職員については、健康診断の費用負担区分が茨城県市町村職員共済組合であったところ、会計年度任用制度に移行されたことに伴い、健康診断の受託者である茨城県総合健診協会と協議をした結果、協会健保扱いで実施できたことが大きな要因となっております。

健診の基本項目自体には違いはございませんが、例えば大腸がん検診や胃がん検診を行った場合の費用について、茨城県市町村職員共済組合の場合、オプション料金が発生するところ、協会健保の場合、35歳以上であれば基本項目に含まれることなど、検診項目によって事業主負担額が異なることが減額の要因となったところです。

以上です。

油原委員長



平野契約検査課長。

平野契約検査課長

続きまして、同じく52ページをご覧ください。

上から三つ目の事業、01021200契約事務費です。14番、工事請負費の防犯カメラ設置工事につきましては、契約検査課事務室内に防犯カメラ2台を設置したものです。

続きまして、その下、17備品購入費、セキュリティ書庫につきましては、契約手続に係る秘密情報を保管するとともに、開閉情報を記録する機能を備えた書庫を購入したものです。

また、同じくパソコンにつきましては、防犯カメラの映像及びセキュリティ書庫の開閉記録確認のために購入したものです。

これらは、官製談合再発防止対策検討委員会からの提言に基づく取組であり、書庫の開閉を記録するとともに、防犯カメラの映像と併せて機密情報の管理強化を図ったものであります。

以上です。

油原委員長

青木人事課長。

青木人事課長

引き続き決算書の54ページをお開きください。

上から三つ目の事業、01021410新型コロナウイルス感染症緊急雇用対策費、ご質問は、この対策で雇用した会計年度任用職員数、雇用期間、配置先、現在も雇用されている人数を教えてくださいという内容です。

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症緊急雇用対策費については、新型コロナウイルス蔓延の影響を受けて失業した方が、次の仕事を見つけるまでの間、緊急雇用枠の会計年度任用職員として任用するという趣旨のものになります。

令和3年4月1日付で5名を緊急雇用枠として任用しまして、任用期間は令和3年4月1日から令和4年の3月31日までの1年間としておりました。

また、緊急雇用枠としての任期は1年限りとし、更新は行わないものとしておりました。

配置先につきましては、こども家庭課、介護福祉課、生活支援課、市民窓口課、コミュニティ推進課の五つの課となります。

5名のうち4名が既に退職しておりますが、残りの1名につきましては、通常の会計年度任用職員の募集に改めて応募していただき、採用選考に合格となったため、緊急雇用枠ではなく、通常枠として現在も任用されております。

以上でございます。

油原委員長

森下シティセールス課長。

森下シティセールス課長

決算書62ページ，コード番号01023000シティセールスプロモーション事業に関するご質問です。

(1) シティセールスプロモーション支援975万7,330円の委託内容は，「ターゲット広告の配信」以外に委託内容がありますか。あれば，金額区分をすることは可能でしょうかというご質問です。

お答えいたします。

まず，ターゲット広告以外の委託内容についてでございますが，一つは，子育て世代に向けた当市のPRサイト「子育てたつのこアクション」のページ改修や新規コンテンツの制作です。

そのほか，市内在住の方にインタビューを行い，その内容をSDGs関連のウェブサイトや地方移住，関係人口創出のウェブメディアとタイアップし，記事を掲載しております。

また，令和元年度に作成したイメージアップポスターを活用したジグソーパズルを作製したところです。

それぞれの金額区分，内訳につきましては，ターゲット広告費に206万7,450円，「子育てたつのこアクション」改修等で77万円，ウェブメディアタイアップとして445万5,000円，ジグソーパズル作製として94万6,550円，その他基本設計や進行管理費として151万8,330円でございます。

続きまして，(2) ですね，成果報告書の85ページ，「市民がまちを語る機会を創出する」取組として，「市民投稿募集」を実施したと書かれていますが，具体的な取組内容，この効果についてでございます。

お答えいたします。

市民投稿の募集でございますが，四つございまして，龍ヶ崎お勧めのお土産，ギフトについて，二つ目が龍ヶ崎の好きな風景について，三つ目が龍ヶ崎のラーメンについて，最後に龍ヶ崎の春についての4件を実施しております。

合計で295件の応募があり，市内の方だけでなく，市外の方にも自然や食に関する龍ヶ崎市のよさをアピールできたことと思えます。

また，市民の方からの投稿により，龍ヶ崎市と市民と一緒に情報発信できるいい機会でもあり，シビックプライドの醸成に一定の効果があったものと考えます。

今年度も引き続きテーマを変えながら実施していく予定です。

以上でございます。

油原委員長

中嶋危機管理監。

中嶋危機管理監

決算書188ページをお願いいたします。

コード番号01090700防災訓練費でございます。ご質問は2点でございます。

まず，1点目でございます。実績データ集4ページから，コロナ禍で防災訓練は減少しております。3年度開催された訓練では特色のある内容はありますかというようなご質問でございます。

お答えいたします。

これまで各地区で実施してきた防災訓練は、コロナウイルス感染症の影響により、ここ2年間中止となる地区が大半を占めました。令和3年度におきましては、感染症対策を踏まえた訓練を各地区において主体的に検討され、住民が一堂に集まらない訓練といたしまして、災害時に住民同士の安全状況を確認する安否確認訓練を実施する地区が増えた状況でございます。

なお、実施いたしました地区につきましては、八原、長山、長戸、久保台及び大宮地区の計5地区であります。

このような地区全体の住民が取り組む訓練は、防災における自助、共助を強めるために非常に有益であると考えておりますことから、市といたしましても、連携を深めながら、感染症対策を踏まえた防災訓練を地区と協力して展開してまいりたいと思っております。

続きまして、2点目のご質問でございます。成果報告書の103ページになります。地区防災計画の策定は、現在、各地で発生している豪雨災害を見ても、必要な取組と思われるが、取組の現状と課題についてというようなご質問であります。

お答えいたします。

各地区が作成をする地区防災計画につきましては、当該計画の制度説明や作成の働きかけを各地区に行いながら、計画の作成に取り組んでまいりました。

次に、取組の状況といたしましては、平成29年3月に北文間地区、30年7月に長戸地区、そして令和4年3月に八原地区が策定いたしました。現在策定に向けて取り組んでいる地区は、長山地区、川原代地区、久保台地区、そして馴柴地区でありまして、それ以外の地区につきましても、策定に向けた協議を進めているところでございます。

この地区防災計画は、各地区の地形や特性などにより想定される災害を踏まえまして、きめ細やかで柔軟な対策を講じながら、様々な災害に対応することが可能であり、地区の防災力をより高めるために有効な取組であるものと考えてございます。

そして、その一方の課題でございますが、計画の作成が地区の自発的で主体的な行為を必要とするものであるため、地区全体のご協力が必要不可欠となります。

今後、市といたしましても、未作成地区に対しましては、作成に向けた働きかけを行うなど、作成に向けた機運醸成に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

油原委員長

続きまして、岡部賢士議員の書面質疑に対する答弁をお願いいたします。

服部秘書課長。

服部秘書課長

岡部賢士議員の質問です。

決算書216ページ、01106200国際スポーツ大会キャンプ等招致活動費、成果報告書33ページ、2020年オリンピック東京大会等の国際スポーツ大会を契機とした交流事業の推進についてです。

オリンピック大会の事前キャンプ受入れに関連した成果として、どのようなものがありましたか。今後の国際交流に向けた進展などはありましたか。

成果報告書の今後の方向性に、「コロナの影響で新たな事業展開が見込めない中、総合的に勘案し事業を廃止とする」とありますが、せっかく関係性を持つことができた国々とばったりと関わりを途絶えさせてしまうことは非常にもったいないと考えます。確かに今はコロナ禍ということで、新たな事業展開が難しいという側面があるかとは思いますが、今すぐに何かをとということではなくても、一過性のものとして終わらせてしまうのではなく、今後の国際交流につなげられるよう、何かしらの取組を継続して、友好的な関係性を築いていくべきと考えます。ご見解をお聞かせくださいといった質問です。

お答えします。

まず、オリンピック東京大会の事前キャンプ受入れに関連した成果についてです。

オリンピック東京大会の事前キャンプ及び事後交流については、新型コロナウイルスの感染拡大により、参加いただけたのはアメリカ合衆国柔道チームのみです。

事前交流につきましては、大会組織委員会から、コロナ感染拡大防止対策で選手との接触を厳しく制限する、いわゆるバブル方式の指示がありましたので、市民の方々との交流は実現できませんでした。

バブル方式の対象外となった事後交流では、柔道スポーツ少年団の子どもたちと綱引きや柔道クイズ、選手への質問コーナーなどにより交流を深めております。

オリンピック選手との交流は、子どもたち一人ひとりの心と体に残り、かけがえのないお土産となりました。

また、日本の文化や歴史を学んでもらおうと実施した日本文化交流プログラムでは、選手らが河内町の勝福寺にて、浴衣を着て書道を体験していただくなど、異文化に対する理解と認識を深めていただいたところです。

次に、今後の国際交流に向けた進展についてです。

新型コロナウイルスの影響で、オリンピック東京大会でのオセアニア地域柔道チームとの交流は実現できませんでした。流通経済大学柔道部にはオセアニア地域の学生が在籍しており、交流が現在も盛んに行われ、その関係性は継続されております。

そうしたことから、今後の交流につきましては、コロナの感染状況との兼ね合いにもよりますが、流通経済大学と連携し、引き続きオセアニア地域などと交流を検討するなど、友好的な関係性の継続に努めていきたいと考えております。

以上です。

油原委員長

中嶋危機管理監。

中嶋危機管理監

決算書188ページ、コード番号01091000防災情報伝達設備整備事業であります。

ご質問は三つございます。順番にご説明させていただきます。

まず、質問でございます。防災行政無線のデジタル化と併せて、令和2年8月から防災アプリの運用が開始されましたが、アプリの運用に費用はかからないのでしょうかというようなご質問であります。

お答えいたします。

龍ヶ崎市防災アプリ「防災龍ヶ崎」は、民間企業と利用契約を締結し、運用を行っ

ております。費用につきましては、令和3年度実績で申し上げますと、年間で105万6,000円の利用料がかかってございます。

なお、支出につきましては、決算書で申し上げますと、186ページ、防災活動費の中の13番、使用料及び賃借料の中に含まれております。

続きまして、2点目でございます。防災アプリのダウンロード数や使用実績等から効果を検証することはできるのでしょうか。できるのであれば、これまでの状況をお聞かせくださいというような質問でございます。

お答えいたします。

防災アプリの管理画面では、アプリのダウンロード数、アカウントごとの最終利用日時、日にちごとの総アクセス数を確認することができます。これらによりまして、例えば直近3か月の利用者数や半年以上アプリを利用していない方の数を確認することができるため、現時点で実際にアプリを利用している方の人数を確認することができます。

また、日にちごとの総アクセス数を確認できる機能では、新着情報のない日、新着情報を発信した日、台風接近等に伴う防災情報を発信した日などでアクセス数に違いがあることが確認でき、災害時の情報発信の重要性を実感することができます。

最後に3点目でございます。ご質問であります手軽に利用できる一つのツールとして、防災アプリの活用に期待しています。さらに普及を進めるよう努力すべきと考えますが、ご見解をお聞かせくださいというような内容のものであります。

お答えいたします。

普及促進につきましては、チラシの全戸配布をはじめ、メール配信サービス、各種SNS、「りゅうほー」等、様々な情報発信ツールを用いてPRしているほか、各地区での防災行事に参加した際におきましては、対面でのアプリの登録支援を行うなど、普及啓発に努めてきております。

現時点では、約9,500ダウンロードと、まだまだ普及促進は必要な状況ですので、引き続き努力してまいりたいと考えております。

以上です。

油原委員長

続きまして、山村 尚議員の書面質疑に対する答弁をお願いいたします。

廣田まちの魅力創造課長。

廣田まちの魅力創造課長

山村 尚議員の決算議案書面質疑でございます。

決算書72ページ、01024600定住促進事業です。成果報告書23ページ、活動実績及び成果、今後の方向性について。移住・定住を促進する取組として、現在行っていることは、また今後行おうとしている取組はというご質問でございます。

はじめに、人口の流出を含む移住・定住を促進するこれまでの取組と現在行っている取組についてです。

令和3年度の主な取組として、地方創生推進交付金を活用した自慢したくなるふるさと龍ヶ崎スタイル体験&定住促進事業を行っております。

定住促進のターゲットである子育て世代を中心に、市民35名が出演した魅力発信動

画の制作をはじめ、市内のお勧めスポットを巡り、各所の紹介とクイズを出題する取組や、現役保育士で育児アドバイザー、てい先生による子育て講座などのオンラインイベントの開催、本市の魅力をSNSで効果的に配信する方法などを外部の専門家から学ぶ講座の開催、さらには市民交流プラザを会場に、家族写真撮影のワークショップなどを実施してきました。

特に、龍ヶ崎の魅力あふれる暮らしの様子を紹介した動画につきましては、世代や居住エリアなどのターゲットを絞った広告配信を通じて、17万回以上の再生回数があったところです。

同交付金を活用した今年度の事業では、市外での市の認知獲得や移住促進に向けたフェアを開催していくほか、市内からの転出抑制策として、市内事業者との官民連携で本市の暮らしの魅力を親子で体験するイベントの開催に向け、現在、準備を進めております。

そのほか特徴ある取組として、子どもたちのシビックプライドの醸成を図るため、市職員が小・中学校に趣き、授業を通じて市の魅力を伝える取組を行っております。

次に、今後行おうとしている取組についてです。

現在策定中の新たな最上位計画におきましては、人口減少をできる限り抑制する。その一つの施策として、若者世代の定住促進を位置づけております。

今後、来年度以降の取組の方向性として、若者、子育て世代をターゲットとする情報発信、広告配信、補助事業をはじめ、まちへの推奨意欲や定住意欲を高めるこれまでの取組を継続しながら、新たにUターン者に対しインセンティブとなる補助金の交付、また転入者に向けた施策、さらには市内からの転出抑制策、子どもたちが本市の魅力を知る機会を創出するための事業、市内事業者と連携し、子どもたち向けの職業体験イベントという、こういった事業につきまして、実施の内容を含めて、現在、検討を進めているところでございます。

続きまして、決算書74ページ、01024800牛久沼活用事業についてです。

成果報告書87ページ、活動実績及び成果について、牛久沼周辺5市1町の所管課長で構成する幹事会で協議したとあるが、その進捗状況はというご質問です。

牛久沼周辺地域の魅力向上や地域経済の活性化を図る広域的なまちづくりを推進するため、牛久沼周辺の5市1町の首長をメンバーとする牛久沼周辺首長会議を設立しております。こうした中で、周辺5市1町の所管課長で組織する幹事会を通じて、より一層の連携を図るべく、国や県を迎え入れた新たな組織の設立に向けた協議を進めております。

令和3年度に開催した幹事会におきましては、新たな組織としていくことについて内諾を得たところです。

今年度におきましては、前回の会議から少し時間が経過しておりますことから、事務レベルではありますが、牛久沼周辺自治体に赴き、新たな組織の設置や本市の牛久沼周辺地域のにぎわい創出に関する考えをはじめ、道の駅整備事業の状況、市域をまたいだ広域連携に関する協力をお願い、さらには牛久沼活用に対する各自治体の考え方などを伺ってきたところです。

現在、幹事会の開催に向け、調整を進めているところであります。

新たな組織における活動の基本となる考え方などを整理するとともに、具体的な広域連携事業の推進に向けた話し合いを進めていきたいと考えております。

そして、牛久沼周辺自治体からの考え方に配慮しながら、牛久沼活用における広域連携の進め方を検討し、国や県を迎え入れた協議会の発足に向けた調整を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

油原委員長

以上で書面質疑を終了といたします。

続きまして、採決を行います。議案第8号、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

油原委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。議案第8号、本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

油原委員長

賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。